

医療情報・システム基盤整備体制 充実加算（月1回に限り）		マイナンバー カード	現行 加算	特例措置 （令和5年4～12月）
初診	医療情報・ システム基盤整備体制充実加算1	利用しない	4点	6点
	医療情報・ システム基盤整備体制充実加算2	利用する	2点	2点
再診	医療情報・ システム基盤整備体制充実加算3	利用しない	—	2点
		利用する	—	—